

# 発言通告書（総括表）

平成24年 第3回 定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	永田議員 (自民)	防災計画について 納骨堂の設置について	本区における大規模災害対策と自衛隊との連携を問う。  納骨堂の設置についての権限が4月1日より都から区に移管されたことを受けて区条例での対応を問う。	区長、教育長 及び 関係理事者
2	木村議員 (共産)	区の住宅施策について	(1) 今後の住宅施策の基本方向について ①住宅施策の基本理念について ②めざすべき居住水準、適切な家賃負担額等の明示について ③マンション施策について (2) 区営住宅条例の改正について ①入居収入基準の緩和を ②入居資格要件の緩和を (3) 年齢等を理由に民間賃貸住宅への入居を拒否される現状を改善するために、 居住支援協議会の設置を (4) 借り上げ型区民住宅について	区長並びに 関係理事者
3	寺沢議員 (声)	国（文部科学省）が児童、生徒に無償配布している教材について  安全で健康につながる食の問題について	小・中学生対象の「心のノート」、小学校5、6年生を対象とした外国語活動教材、小・中・高校生を対象とした放射能副読本について  従来、体に良いとされていた食物に本当に健康に良いのかという疑問が生じている。片寄った食生活を子どもから高齢者迄どのように改善したら良いか。	区長並びに 理事者
4	松本議員 (自民)	(仮称) 麴町地域認可保育所の整備について  町会運営について  いじめについて	区長は整備について変わることなく一貫して当初の方針を述べられてきた。区長の変わらぬお考えを確認する。  町会役員が減り高齢化が進むにつれ本来の町会活動ができにくくなっている。又、区をはじめ警察や消防などの行政官庁が町会を頼り、益々負担が増えている。区は補助金だけでなく人的なサポートなども含め検討ができないか。  社会問題化しているいじめについて区の現状と対応を問う。	区長及び 関係理事者

# 発言通告書（総括表）

平成24年 第3回 定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
5	岩佐議員 (民主)	1. 千代田区要保護児童対策地域協議会について 2. 障がい者の居住支援について 3. 放射線汚染に対する区の姿勢について	設置後の現状と問題点について等  公営住宅に家族の支援を前提としないで障がい者が入居できる支援はできないか等  1. 空間線量他測定について 2. 食材の測定について 3. 健康診断・相談体制について等	区長及び 関係理事者
6	林議員 (千代田)	コミュニティバスを通じて 都心区の自治体連携を！	千代田区と近隣自治体とのアライアンスを！  観光の視点で  「風ぐるま」との相乗効果を	区長並びに 関係理事者
7	高澤議員 (千代田)	野球場をつくろう！	夢の島東少年野球場について 外濠総合グランド野球場について 花小金井運動施設について	区長及び 関係理事者
8	はやお議員 (千代田)	1. 「千代田区の中等教育将来像」に基づく中学校づくりを推進してきたの総括（成果・課題）について  2. 少子化を踏まえた今後の中等教育の方向性について	「千代田区の中等教育将来像」に基づき平成18年に区立中高一貫校が創設され、今年初めての卒業生が輩出された。そこで、現在まで進めてきた本区における中等教育施策について、総括したい。 (1) 中心施策であった公立中高一貫教育の成果と課題について。 (2) 在来型中学校の充実のための施策（特色ある中学校、学校選択制等）の成果と課題について。 (3) 「公立学校における教育の復権」に関する現状とその評価。  (1) 少子化の社会情勢を踏まえ、本区における中等教育を充実させていくための今後の方向性について。 (2) 10年先を見据えた新たな「千代田区の中等教育将来像」の策定について。	区長、教育長 並びに 関係理事者

# 発言通告書（総括表）

平成24年 第3回 定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
9	うさみ議員 (行革ク)	議員定数削減  高齢者施設  行政書士の相談窓口常設化	<p>有権者から議員定数削減を望む陳情書が出た。現在、一旦取り下げて、再度提出するとのことだが、今世間で話題となっている維新の会の掲げる八策にも議員定数削減は謳われている。 行政の長として議員定数削減についての考えを問う。</p> <p>高齢者施設での虐待が存在するとの指摘がある。 指定管理者の対応、また区の管理責任について問う。 また、高齢者施設における、入所者及び家族への対応に改善を求める。</p> <p>専門家による相談窓口は定期的に開設されているが、区民には問題意識が無いものでも、窓口で疑問が生じることもある。特に行政書士の業務の中には、税理士や会計士などと違い、そうした問題が発生しやすい。 また、町会のあり方に関心が集まっている。行政書士による監査等を義務付けるなどの対応が必要。</p>	区長及び 関係理事者